

# 平成28年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第1号

おいらせ町議会 平成28年第4回定例会記録

おいらせ町議会 平成28年第4回定例会記録				
招集年月日	平成28年12月1日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成28年12月1日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成28年12月1日 午前10時23分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1番	澤上 勝	2番	澤上 訓
	3番	木村 忠一	4番	高坂 隆雄
	5番	田中正一	6番	平野 敏彦
	7番	檜山 忠	8番	川口 弘治
	9番	吉村 敏文	10番	澤頭 好孝
	11番	西館 芳信	12番	西館 秀雄
	13番	佐々木 光雄	14番	松林 義光
	15番	沼端 務	16番	馬場 正治
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三村 正太郎	教 育 長	福津 康隆
	総務課長	小向 道彦	分庁サービス課長	松林 政彦
	企画財政課長	成田 光寿	まちづくり防災課長	田中 貴重
	税務課長	小向 仁生	町民課長	澤田 常男
	環境保健課長	松林 由範	介護福祉課長	倉館 広美
	農林水産課長	西館 道幸	商工観光課長	松林 光弘
	地域整備課長	澤口 誠	会計管理者	北向 勝
	病院事務長	小向 博明	学務課長	泉山 裕一
	社会教育・体育課長	柏崎 和紀	選挙管理委員会委員長	相坂 一男
	農業委員会会長	山崎市 松	監査委員	名古屋 誠一
	選挙管理委員会事務局長	小向 道彦	農業委員会事務局長	西館 道幸
監査委員事務局長	中野 重男			
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野 重男	事務局 次長	小向 正志

	臨時職員	吉田美里		
町長提出 議案の題目	1 報告第22号から第24号まで			
	2 議案第93号から議案第107号まで			
	3 提案理由の説明			
議員提出 議案の題目				
開議	午前10時00分			
議事日程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)			
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。			
	5 番 田 中 正 一 議員			
	6 番 平 野 敏 彦 議員			
議 案 の 経 過				
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨		
開会宣告	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 着席ください。		
会議成立 開議宣告	馬場議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第4回おいらせ町議会定例会を開会いたします。		

		(開会時刻 午前10時00分)
議事日程報告	馬場議長	直ちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
会議録署名議員の指名	馬場議長	日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本定例会の会議録署名議員は5番、田中正一議員及び6番、平野敏彦議員を指名いたします。
会期の決定	馬場議長	日程第2、会期の決定を議題といたします。 会期決定の前に議会運営委員長の報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 議会運営委員長。
委員長報告	13番 (佐々木光雄君)	おはようございます。 議会運営委員会委員長報告をいたします。 去る11月11日告示、本日招集されました平成28年第4回おいらせ町議会定例会の会期等について、先般11月25日、午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、本定例会の会期は、別紙配付の会期及び審議予定表のとおり、本日12月1日から12月6日までの6日間とすることに決定いたしました。 本日1日木曜日は議案等の一括上程及び提案理由説明、2日金曜日から4日日曜日までは議案熟考のため休会、5日月曜日は一般質問、6日火曜日は議案審議、以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位のご理解とご協力を賜り、当委員会の決定にご賛同くださいますようお願い申し上げます。委員長報告といたします。
	馬場議長	議会運営委員長の報告が終わりました。 お諮りいたします。 本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日12月1日から12月6日までの6日間といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

	(議員席) 馬場議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本定例会の会期は本日12月1日から12月6日までの6日間とすることに決しました。</p>
諸般の報告	馬場議長	<p>日程第3、諸般の報告をいたします。</p> <p>議長としての報告事項は印刷をしてお手元に配付しております。ご了承ください。</p> <p>次に、本日までに受理いたしました陳情書等につきましては、別紙配付の請願・陳情文書表のとおりです。</p> <p>先般このことについて議会運営委員会において審査した結果、陳情第5号については産業民生常任委員会付託、陳情第6号については議員配付とすることにいたしましたので、ご了承願います。</p> <p>次に、議会運営委員会委員長の互選について報告がありましたので、お手元に配付のとおりお知らせしておきます。</p> <p>なお、本定例会の会期中は、町当局の協力を得て、広報写真の撮影をしてもらうため担当係員が議場内を出入りする事の許可を与えておりますので、各議員にご報告しておきます。</p>
委員長報告	馬場議長	<p>日程第4、議案の一括上程について。報告第22号から第24号まで及び議案第93号から第107号までの以上18件を一括上程いたします。</p> <p>町長から提案理由の説明を求めます。</p> <p>町長。演壇にてお願いします。</p>
提案理由の説明	町長 (三村正太郎君)	<p>おはようございます。</p> <p>議員各位には何かとご多用のところ、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。</p> <p>それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>初めに、報告第22号、自動車破損の損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告についてご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第1号の規定により去</p>

	<p>る10月11日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、おいらせ町青葉九丁目地内において台風10号の影響により倒壊した町管理敷地内の建物の一部が飛散し、町内在住の方が所有する乗用車の右フロントバンパーを損傷させたものであります。その損害賠償として3万4,506円を支払い、示談が成立しております。</p> <p>次に、報告第23号、自動車事故の損害賠償の額の決定に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第1号の規定により去る10月18日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、七戸町字後平地内において町職員の運転する公用車が一時停止中の一般乗用車に接触し、右リアバンパーを損傷させたものであります。その損害賠償として17万1,094円を支払い、示談が成立しております。</p> <p>次に、報告第24号、北部児童センター増改築工事（建築）請負契約の一部変更契約の締結に係る専決処分の報告について、ご説明申し上げます。</p> <p>本件は、本年第1回おいらせ町議会定例会において議決をいただきました北部児童センター増改築工事（建築）請負契約の変更契約につきまして、地方自治法第180条第1項及びおいらせ町長の専決処分できる軽易な事項の指定について第3号アの規定により、去る10月14日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容につきましては、資材の変更や追加工事の実施により、契約金額を383万4,000円増額し、変更後の契約金額を1億7,447万4,000円としたものであります。</p> <p>次に、議案第93号、おいらせ阿光坊古墳館条例の制定についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、おいらせ阿光坊古墳館の開館に伴い、地方自治法第244条の2の規定により古墳館の設置及び管理等について必要な事項を定めるため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第94号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、青森県人事委員会勧告に準じて、職員の給与月額、</p>
--	--

	<p>扶養手当及び勤勉手当の額を改定するため、提案するものがあります。</p> <p>次に、議案第95号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、町長、副町長及び教育長の期末手当の支給割合を改定するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第96号、おいらせ町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、議員の期末手当の支給割合を改定するため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第97号、おいらせ町町税条例の一部を改正する条例及び議案第98号、おいらせ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について関連がありますので、あわせてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律が一部改正され、平成29年1月1日から施行されることに伴い、町民税及び国民健康保険税の所得割の課税に関する特例措置について所要の改正を行うため、提案するものであります。</p> <p>次に、議案第99号、おいらせ町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、児童福祉法の一部改正に伴い、本条例で引用する条項を改めるため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第100号、青森県市町村総合事務組合規約の変更についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、平成29年4月1日から共同処理する市町村税等の滞納整理に関する事務に「むつ市」を加えることから地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定により、議会の議決を要するため提案するものであります。</p> <p>次に、議案第101号、平成28年度おいらせ町一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に14億6,479万4,000円を追加し、予算の総額を122億3,521万9,000円とするものであります。</p>
--	--

	<p>歳出の主な内容であります。総務費では地域の元気再生定住促進助成金1,310万円の増額、民生費では臨時福祉給付金7,200万円の増額、教育費では下田小学校非構造部材耐震工事費5,000万円の追加、学校給食センター建設工事費12億5,506万1,000円の増額を行うものであります。</p> <p>このほか、全款にわたっての人件費の補正は、青森県人事委員会勧告に準じた職員の給与改定に対応するものであります。</p> <p>一方、歳入であります。国庫支出金では臨時福祉給付金事業及び学校給食センター整備事業に係る補助金をそれぞれ増額したほか、繰入金では歳入歳出財源調整のため、財政調整基金繰入金4,879万2,000円を増額、また町債では下田小学校非構造部材耐震工事及び学校給食センター建設工事に係る教育債11億1,730万円を追加するものであります。</p> <p>このほか第2表、継続費補正につきましては1件の事業の廃止、第3表、繰越明許費につきましては2件の事業の追加、第4表、地方債補正につきましては2件の事業の追加と1件の限度額変更を行うものであります。</p> <p>次に、議案第102号、平成28年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に2,039万6,000円を追加し、予算の総額を30億3,927万3,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では保険給付費の支出見込みにより一般被保険者の療養諸費及び高額療養費を増額し、歳入では収納状況により国民健康保険税を増額したほか、基金繰入金を減額するものであります。</p> <p>次に、議案第103号、平成28年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額から、266万7,000円を減額し、予算の総額を11億6,261万3,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では事業費確定に伴う馬淵川流域下水道事業費負担金を減額し、歳入では町債を減額し、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>なお、第2表、地方債の補正につきましては、事業費の確定</p>
--	---



	<p>見込みによる借入額の限度額を変更するものであります。</p> <p>次に、議案第104号、平成28年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に9,000円を追加し、予算の総額を1億3,744万4,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では職員の給与改定に伴い人件費を増額し、歳入では町債を減額し、一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第105号、平成28年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます</p> <p>本案は、既定予算の総額に136万1,000円を追加し、予算の総額を23億3,147万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では介護保険事業計画策定に伴い、総務費及び地域支援事業費にニーズ調査委託費を追加し、歳入では国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第106号、平成28年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます</p> <p>本案は、既定予算の総額に332万6,000円を追加し、予算の総額を1,685万7,000円とするものであります。</p> <p>その内容につきましては、歳出では洋光台団地土地購入者が住宅を新築した際に交付する洋光台団地定住促進助成金を増額し、歳入では一般会計繰入金を増額するものであります。</p> <p>次に、議案第107号、平成28年度おいらせ町病院事業会計補正予算について、ご説明申し上げます。</p> <p>本案は、収益的収入及び支出の既決予定額に336万7,000円を追加し、予算の総額を9億8,509万1,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、収益的支出では職員の給与改定に伴う人件費の増額と病院内の器械備品、建物等の修繕費を増額し、収益的収入では外来患者増により外来収益を増額するものであります。</p> <p>以上、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を申し上げますが、詳細につきましては、審議の過程におきまして本</p>
--	---

日程終了の告知	馬場議長	<p>職を初め担当課長に説明させますので、何とぞ慎重にご審議の上議決いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>以上で提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これで本日の日程は、すべて終了いたしました。</p> <p>これにて本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	馬場議長	<p>あす2日金曜日から4日日曜日までの3日間は、議員各位に配付しています会期及び審議予定表のとおり、議案熟考のため休会といたします。来る5日、月曜日は午前10時から本会議を開き、一般質問を行います。</p>
散会宣告	<p>馬場議長</p> <p>事務局長 (中野重男君)</p> <p>事務局長 (中野重男君)</p>	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(午前10時23分 散会)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>事務局よりお知らせいたします。</p> <p>この後、阿光坊古墳館の視察の案内が行っておりますので、議員の皆様には1階正面玄関前にバスを待機させておりますので、10時35分をめぐり出発いたします。正面玄関にバスを準備しておりますので、10時35分ごろ出発いたしますので乗車方お願いいたします。</p>